

## 令和3年度北海学園第2種緊急奨学生の募集について

この度、今般の新型コロナウイルス感染症拡大によって収入が減少し、経済的困窮に陥った学生に対して修学支援をするため、以下の給付要件を満たす学生を令和3年度北海学園第2種緊急奨学生として採用することといたします。

### I,給付金額

学部学生(昼間部)・大学院学生(社会人特例学生を除く) 年額 100,000 円

学部学生(夜間部)・大学院学生のうち社会人特例学生 年額 50,000 円

※一括振込となります。

※振込時点で休学中の方は対象になりません。

### II,給付要件

以下の(1)～(3)の条件をすべて満たす学生が対象となります。

(1) 次の①・②・③のいずれかを満たすこと。

① 「世帯主(主たる家計支持者)」\*1 が、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少があり、国・地方公共団体又はその他の公的機関などによる公的支援を受け、その受給証明書を所持していること。  
(公的支援の種類については、別途例を添付します。)

② 「世帯主(主たる家計支持者)」\*1 の令和2年の所得金額が、令和元年の所得金額と比較し1/2以下となること。

③ 「世帯主(主たる家計支持者)」\*1 の令和3年の所得見込みが、令和元年、または令和2年の所得金額と比較し1/2以下となること。

(2) 「世帯主(主たる家計支持者)」\*1 の令和2年の所得金額、もしくは令和3年の所得見込み金額が次の基準に該当すること。

① 給与所得者 841 万円以下

② 給与所得者以外 355 万円以下

(3) 今年度において、本学園の外国人留学生授業料減免措置を受けていないこと。

**※1 収入・所得状況から総合的に判断し、その世帯の生計を主に維持していると認められる場合には、世帯主以外のかたを主たる家計支持者とする。**

### III,提出書類

i) 北海学園奨学生願書(緊急奨学金用)

ii) 奨学金振込口座届

iii) 誓約書

iv) 上記給付要件(1)及び(2)を証明する書類 ※証明書類はすべてコピーで構いません。

(1)①公的支援を受給している場合

「新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変において認められる公的支援の例」に記載の公的支援を受けていることがわかる書類の写し

+

**令和3年度**所得証明書(令和2年1月から12月までの所得を証明するもの)

(1)②令和2年度所得が令和元年度と比較し1/2以下となっている場合

・『令和元年・令和2年分の市町村発行の所得証明書類』

I. **令和3年度**所得証明書(令和2年1月から12月までの所得を証明するもの)

+

II. **令和2年度**所得証明書(平成31年1月から令和元年12月までの所得を証明するもの)

(1)③令和3年度の所得が令和元年度・もしくは令和2年度と比較し1/2以下となっている場合

I. **令和3年度**所得証明書(令和2年1月から12月までの所得を証明するもの)

**令和2年度**所得証明書(平成31年1月から令和元年12月までの所得を証明するもの)

+

II. 『令和3年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少後の所得を証明する書類』

・給与所得者・・・給与明細など(令和3年1月から直近月のもの)

+

「収入減少前のもの(提出いただいた給与明細と比較ができる1か月分)」

・給与所得者以外・・・帳簿(月ごとの「売上総額」「経費総額」が書かれているもの)など(令和3年1月から直近月のもの)

+

「売上減少前の帳簿(提出いただいた帳簿と比較ができる期間のもの)」など

※書類提出後、別途追加で書類を提出いただくこともあります。

#### IV,提出期限(厳守)

2021年9月17日(金)19時30分まで **※郵送の場合必着**

注:期日までに提出書類が揃わない場合は選考の対象になりません。

#### V,提出場所

北海学園大学 学生部事務室(豊平キャンパス文化棟1階)

学生部事務室 平日9時00分～19時30分(窓口閉鎖時間 12時40分～13時40分)

※直接窓口まで提出できない場合は, 郵送でもかまいません。

#### 郵送先

〒062-8605

札幌市豊平区旭町4丁目1-40 北海学園大学学生部 宛

※必ずレターパックライト 370 に入れて郵送してください。

#### VI,提出後の予定

学内で選考の上, 推薦者を10月下旬に発表する予定です。

#### VII,お問い合わせ先

北海学園大学 学生部事務室

電話 011-841-1161

内線 2232・2235

『新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変において認められる公的支援の例』

	制 度 名	主な実施機関	備 考
1	新型コロナウイルス感染症特別貸付 小規模事業者経営改善資金（新型コロナウイルス対策マル経融資）	日本政策金融公庫	事業主向け
2	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス対策衛経） 新型コロナウイルス感染症に係る衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫	事業主向け
3	危機対応融資	商工組合中央金庫 日本政策投資銀行	事業主向け
4	セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 危機関連保証	信用保証協会	事業主向け
5	小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付	(独)中小企業基盤整備機構	事業主向け
6	小学校休業等対応支援金（委託を受ける個人向け）	都道府県労働局	
7	緊急小口資金 総合支援資金（生活費）	社会福祉協議会	
8	厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予	厚生労働省 日本年金機構	事業主向け
9	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等の徴収猶予	地方公共団体	
10	国税・地方税の納付猶予	国税庁 地方公共団体	
11	持続化給付金	経済産業省 中小企業庁	事業主向け
12	家賃支援給付金	経済産業省 中小企業庁	事業主向け